

令和5年9月29日

報道機関各位

(仮称) 伊勢崎市犯罪被害者等支援条例 (案) に 関するパブリックコメント手続の実施について

市民部人権課

標題の件につきまして、次のとおり実施します。

- 1 内 容** 犯罪被害者等の支援に関する基本理念及び施策の基本となる事項等を定め、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図り、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて(仮称)伊勢崎市犯罪被害者等支援条例(案)を作成しましたので、市民の皆様のご意見を募集します。
- 2 実施期間** 令和5年10月2日(月)～令和5年10月31日(火)
- 3 市民への周知** 広報いせさき(10月1日号)及び市ホームページ(10月2日)
- 4 資 料** 市民部人権課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市ホームページで公表します。

問い合わせ先

人権課 TEL0270-27-2730